

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和6年度)

施設 の 名 称	宮城県慶長遣欧使節船ミュージアム
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 消費生活・文化課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
令和 6年 4月 ~ 令和 11年 3月	指定管理	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会
	所在地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2
指 定 期 間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和11年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県慶長遣欧使節船ミュージアム	
所 在 地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2	
設 置 年 月	平成 8年 8月	
根 拠 条 例 等	慶長使節船ミュージアム条例、慶長使節船ミュージアム条例施行規則	
設 置 目 的	慶長遣欧使節船復元船を展示し、並びに慶長遣欧使節に関する資料を収集し、保管及び展示をし、併せて慶長遣欧使節及び帆船に関する調査研究及び普及活動を行い郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興を資するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	13,574.78㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨・木造)
内 容	エントランス、ロビー、慶長使節展示室、企画展示室、セミナールーム、サン・ファンシアター、ギャラリー、サン・ファンショップ、事務室、応接室、館長室、会議室、救護室	
開 館 (所) 日	毎週火曜日及び年末年始(12月28日~1月4日)を除く	
開 館 (所) 時 間	午前 9時30分 ~ 午後 4時30分(8月中は午後 5時30分まで)	
指 定 管 理 者 が 行 っ てる 業 務 の 範 囲	1.施設全体の管理運営業務 2.施設の利用料金の徴収・収納業務 3.慶長遣欧使節船等に関する業務 4.施設全体の維持管理業務 5.施設の利用促進業務 6.その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
開館(所)日数	129 日	0 日	129 日	100.0%	#DIV/0!
延べ利用者数	17,272 人	0 人	10,706 人	62.0%	#DIV/0!

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
有料観覧者	11,296 人	0 人	7,174 人	63.5%	#DIV/0!
無料観覧者(減免等)	5,976 人	0 人	2,228 人	37.3%	#DIV/0!
無料観覧者(高校生等)	人	0 人	114 人	#DIV/0!	#DIV/0!
無料観覧者(小・中学生)	人	0 人	778 人	#DIV/0!	#DIV/0!
無料観覧者(小学生以下)	人	0 人	412 人	#DIV/0!	#DIV/0!
未観覧者	人	0 人	0 人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	17,272 人	0 人	10,706 人	62.0%	#DIV/0!

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	122,621	79,958	116,078	94.7%	145.2%
利用料金収入	5,648	0	3,517	62.3%	#DIV/0!
その他	14,800	332	5,381	36.4%	1620.8%
収入計 (a)	143,069	80,290	124,976	87.4%	155.7%

(2) 支出

人件費	39,554	35,111	41,310	104.4%	117.7%
施設管理費	48,429	25,755	51,032	105.4%	198.1%
事業運営費	55,086	20,410	41,726	75.7%	204.4%
その他	0	500	300	#DIV/0!	60.0%
支出計 (b)	143,069	81,776	134,368	93.9%	164.3%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-1,486	-9,392	#DIV/0!	632.0%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和6年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	展示等を中心としたリニューアルにより、展示施設に関する設備の充実が図られたが、開館後28年が経過し、建築及び機械・電気等の基幹設備全体が経年劣化していることから、日常管理の点検を綿密に行い、小規模な修繕を行いながら施設・設備の適切な維持管理等に努めた。	施設修繕計画に基づき、優先順位による修繕を実施するとともに、管理事業者とともに綿密な日常点検を実施しながら、不具合の早急な把握に努めるとともに、迅速かつ効果的な対応を行っている。今後、施設の長寿命化への対応に必要な課題の把握にも努めていく。	A	各種設備等について、不具合発生の都度、適切に対処しているほか、日々の点検による予防保全も行っており、概ね適切な管理運営を実施していると認められる。	A
	収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり	収支実績としてマイナスとなったが、主なマイナス要因は、事業のうち国庫補助を予定していたものについて、一部不採択となったことが要因として大きい。	B	令和6年10月にリニューアルオープンとなったことから、リニューアル後の事業費、管理費等の適切な規模を検証しながら、効果的な事業を実施することで、収支改善を図ることが求められる。	B
効率性	管理運営体制	当財団は、震災後にプロパー職員による運営体制に移行したことに伴い、部制を廃止するなど効率的な組織体制とし、適正な人員での運営に努めている。	自律的な組織運営を目指し、組織内の連携・強化による業務の効率化に努めるとともに、職員の資質向上に向けた研修等への参加により、運営体制の強化に努めた。今後もさらなる職員のスキル向上を図っていくもの。	A	効率的な組織体制の見直しなど、運営体制の適正化が図られていると認められる。	A
	人員体制	正規 10人 非正規 7人				
	運営業務(ソフト事業等)の実施	令和6年10月のリニューアルオープン前から、イベントへの参加や、あらゆる機会をとらえたPRに努めた。 また、リニューアルオープン後は記念講座や企画展の実施等に努めるとともに、引き続きリニューアルオープンのPRに努めた。	リニューアルオープンに合わせた企画展や講演会の開催するとともに、リニューアルオープンの積極的なPRにより集客につながった。今後とも来館者のさらなる満足度向上に努めていきたい。	A	令和6年10月のリニューアルオープンに合わせて特設ページや広報物の作成、記念イベントを開催し、リニューアルのPRを図った他、文化庁の支援を受けながら文化観光拠点計画をブラッシュアップし、令和7年1月の認定に至るなど、積極的な事業の実施が図られていると認められる。	A
有効性	利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり	本年度は、通年ではなく令和6年10月26日～令和7年3月31日の開館となった。(開館日数129日 入館者数10,706人)	B	リニューアルオープン後の約5か月間の開館期間となったが、計画目標を下回る実績となっており、リニューアルにより向上したミュージアムの魅力の発信及び文化観光拠点計画に基づく事業の推進等により、誘客の推進が求められる。	B
	利用者サービスの向上	リニューアルオープンを見据え、職員間で利用者満足度の向上に向けた研修を行った。 また、サン・ファン祭りや、館外のイベント等において、利用者サービス向上を図った。	本年度は、来館者への接待サービスと満足度の向上に努めるため、職員研修等へ積極的に参加した。 展示内容の全面的なリニューアルとその充実、さらには展示案内を担当するアテンダントの創意工夫により、来館者の満足度向上に努め、好評を得ている。	A	利用者の満足度の向上に向けて、適切に職員の資質向上が図られている。 リニューアルオープン後の来館者アンケートでは、満足との回答結果が多く得られており、サービス向上を見据えた取り組みがなされていると認められる。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	利用者より寄せられる苦情等については、速やかに上司に報告し適切に対応するよう指導を徹底するとともに、毎日行う朝礼・夕礼さらには週に1回開催する課長等会議において情報共有の周知徹底を図るようにしている。	リニューアルオープン後は、苦情は寄せられていないが、施設利用者や地域住民からの苦情・要望等には速やかに館長、事務局長に報告するなど、十分気を配り対応している。 また、館長の諮問機関である企画運営委員会にも報告しながら、対応に努めている。	A	情報の速やかな報告体制と職員間の共有体制が整備されており、利用者からの苦情、要望等に迅速に対応できる体制が整っていると認められる。	A
その他	県民の平等利用	来館者に対しては、差別することなく常に明るい笑顔で接することを基本に、障害者に対応する車いすの設置や入館者の減免処置、さらに児童・生徒が気軽に慶長使節の意義を学べるよう高校生以下を無料にするなど所要の配慮を講じている。	公の施設であることを常に意識し、平等利用の理念のもと、各種の取組を講じるとともに、特に障害者や高齢者等の移動弱者への気配り心がけており、平等利用の確保を図っている。	A	職員は誰でも快適に施設を利用できるよう環境整備、対応を心がけている。制度面においても、障害者の入館料減免や、高校生以下の入館料が無料となっており、県民が平等に利用できる環境が整備されている。	A
	安全対策	施設の安全管理については、委託業者も含め職員一同が日々点検・管理し、異常等があれば直ちに上司と協議し善処した。	来館者の安全・安心かつ快適な見学を確保するため、管理者、職員と連携しながら日常点検に気を配り各種業務に取り組んでおり適正な施行状況と考え取り組んでいる。	A	施設の日々の点検・管理に努めるとともに、感染症対策を適切に実施しており、来館者が安心して利用できる環境が整備されている。	A

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
その他	個人情報の保護	個人情報保護規程に基づき適正に処理している。	個人情報の取扱いについては、法令等を遵守し、適切に実施している。	A	個人情報規程に基づき、適正に処理されており、個人情報の記載のある書類も適正に保管・管理されていると認められる。	A
	自主事業の実施	サン・ファン祭りは、例年5月末にサン・ファンパーク及びサン・ファン・ミュージアムを会場に開催している。当該年度もリニューアルオープン前の5月に10月の開館を広く周知するため、多くの関係者の参加協力を得てサンファンパークのみを会場として開催した。	来場者数は約12,000人を数え、地域住民との交流が図られるとともにミュージアムリニューアルオープンへの機運の醸成に繋がった。	A	毎年恒例となっているサン・ファン祭りでは、多くの来場者を集める中で、リニューアルオープンのPRを図ったほか、小中学生等を対象としたコンクールを開催する等、自主事業においても気運醸成を図ったと認められる。	A
	その他の取組	特になし	特になし		—	
総合評価			本施設は、慶長遣欧使節等の偉業並びに船舶・海洋に関する学習・体験の場を提供する博物館相当施設であるとともに観光施設として機能も踏まえ、その施設の健全運営に努めており、これまで概ね適正な運営状況であると考えられるが、さらなる来館者の増加に向けて、今後、関係団体等との緊密な連携のもと指定管理者としての責務を果たしていきたい。	A	企画事業の実施により誘客を促進し、慶長遣欧使節の偉業や帆船文化、郷土の歴史に関する普及・振興に努め、博物館相当施設としての役割を果たすための適正な管理運営が行われていると認められる。 リニューアル及び文化観光拠点計画認定を契機として、一層関係機関との連携を図り、地域振興に資する施設となるよう取り組んで行く必要がある。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったと認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	令和6年10月にリニューアルオープンし、今後、来館者の増加に努め、地域の観光振興、活性化に寄与するため、各種ソフト事業を積極的に展開するとともに、来館者へのサービス内容の充実にも努めていく。 しかし、開館後28年を経過し、建築及び基幹設備の老朽化は避けられないことから、長寿命化に向けた課題の把握に努めながら、施設のメンテナンス等、改修期間中に施設運営について課題を洗い出し、施設を所管する県消費生活文化課や関係機関の指導を仰ぎながら、観光機能も有する博物館相当施設として地域振興に資するべく、適正な管理運営に努めていく。	令和6年10月のリニューアルオープンにより向上したミュージアムの魅力を最大限に活かすとともに、認定を受けた文化観光拠点計画に基づき、地域団体等と連携しながら、誘客や地域振興に繋がる効果的な事業実施を推進するなど、計画目標の達成に向けて、施設運営の工夫・改善が求められる。